

株主各位

(証券コード 8801)

平成26年6月5日

東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

三井不動産株式会社

代表取締役社長 **菰田 正信**

第102回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第102回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、次頁に記載のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成26年6月26日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	平成26年6月27日（金曜日）午前10時
2 場 所	東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号 コレド室町4階 日本橋三井ホール
3 目的事項	報告事項 1. 第102期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第102期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役賞与支給の件

[書面による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、前記の行使期限までに到着するようご返送ください。

[インターネット等による議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使に際しましては、4頁から5頁の「インターネット等による議決権行使について」をご確認くださいませよう願ひ申しあげます。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- 代理人により議決権を行使される場合は、当社定款第15条の定めにより、当社の議決権を有する他の株主の方1名に委任することができます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。
- 次の事項につきましては、法令および当社定款第18条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。
 - ①連結計算書類のうち「連結注記表」
 - ②計算書類のうち「個別注記表」
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

〈当社ウェブサイト〉

<http://www.mitsuifudosan.co.jp/corporate/ir/shareholder/meeting/index.html>

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、企業価値の更なる増大を目指し、収益性の高い事業への投資に充当するための内部留保の充実に努めるとともに、事業環境や業績、財務状況の推移を見据えたうえで、配当水準の維持向上に努めております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績および上記配当方針を総合的に勘案し、以下のとおり前期末の配当金および当期の中間配当金と同額の1株当たり11円といたしたいと存じます。これにより、中間配当金を含めると当期の配当金は1株につき22円となります。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金11円 配当総額9,660,059,596円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成26年6月30日

第2号議案

取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役8名（社外取締役を除きます。）に対し、当期の業績等を勘案して、取締役賞与を総額263,500,000円支給することといたしたいと存じます。

以 上

インターネット等による議決権行使について

1. インターネットによる議決権行使について

(1) 議決権行使のお取り扱いについて

- ① インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト

<http://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙右片に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって、ご投票くださいますようお願い申し上げます。

(注) 1. パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本株主総会終了まで、印鑑や暗証番号と同様に大切に保管ください。パスワードのお電話などによるご照会には、お答えできません。

2. パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合、画面の案内にしたがってお手続きください。

- ② インターネットによる議決権行使は、**平成26年6月26日（木曜日）午後5時30分まで**にご投票くださいますようお願い申し上げます。
- ③ インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ④ インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

(2) システム環境等について

- ① 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくために、次のシステム環境が必要です。

(ア) 画面の解像度が 横800×縦600ドット (SVGA) 以上であること。

(イ) 次のアプリケーションをインストールしていること。

・ Microsoft® Internet Explorer Ver. 5.01 SP2以降

・ Adobe® Acrobat® Reader® Ver.4.0以降または、Adobe® Reader® Ver.6.0以降

※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader® およびAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国および各国での登録商標、商標および製品名です。

(画面上で株主総会参考書類や事業報告をご覧にならない場合を除く)

- ② インターネットをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金）などが必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

- ③ 携帯電話を操作端末として用いたインターネットでは、本サイトはご利用いただけませんのでご了承ください。
- (3) パソコンなどの操作方法に関するお問い合わせ
- ① インターネットによる議決権行使に関するパソコンなどの操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

[電 話] 0120 (652) 031

[受付時間] 9:00~21:00

- ② 上記①以外のご不明な点につきましては、以下にお問い合わせください。

(ア) 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様はお取引の証券会社あてにお問い合わせください。

(イ) 証券会社に口座をお持ちでない株主様 (特別口座をお持ちの株主様)

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

[電 話] 0120 (782) 031

[受付時間] 9:00~17:00 (土日休日を除く)

2. 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様 (常任代理人様を含みます。) につきましては、(株) ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

(添付書類)

事業報告 (2013年4月1日から2014年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、前年度からの経済政策や金融政策の効果による景気回復感に加えて、2020年オリンピック・パラリンピックの東京招致が決定したことで中長期的な期待が生まれ、デフレ懸念の払拭とともに消費需要が旺盛化するなど、総じて好調に推移いたしました。

当不動産業界におきましては、オフィス賃貸事業については、引き続き安全確保や事業継続性に関するテナントの需要は高く、都心部では空室率の改善傾向が継続しており、商業施設賃貸事業については、新規物件の開業や大規模なリニューアルが積極的に行われたことに加え、個人消費の底堅い動きにも支えられ、概ね堅調に推移いたしました。住宅分譲事業については、低金利での融資の継続や政策支援の効果等が個人の購入意欲を後押ししたことにより、供給戸数、契約率ともに前年を上回り堅調に推移いたしました。また、不動産投資事業については、Jリート市場で東証REIT指数が2008年の金融危機前の水準を回復し、複数の新規上場もあり既存Jリートと合わせた保有不動産額が11兆円超に達するなど、順調な拡大傾向が続きました。

このような事業環境のもと、当社グループにおきましては、中長期経営計画「イノベーション2017」に基づき、「顧客志向の経営」、「ビジネスモデルの革新」、「グループ経営の進化」という3つの戦略を実践し、「国内事業の競争力強化」と「グローバル化への取り組み」を加速してまいりました。

当社グループの連結業績につきましては、営業収益は1兆5,152億円（前期比696億円増、4.8%増）、経常利益1,445億円（前期比215億円増、17.5%増）となりました。これに特別利益として固定資産売却益131億円を計上し、特別損失として減損損失など310億円を計上した結果、当期純利益は768億円（前期比173億円増、29.3%増）となりました。また、当連結会計年度末の有利子負債残高は2兆400億円となりました。

事業別の概況は以下のとおりであります。

(賃貸事業)

ビル賃貸事業は、「日本橋アステラス三井ビルディング」（東京都中央区）が通期稼働するとともに、官民地元が一体となって日本橋地域の活性化と新たな魅力を創造する活動「日本橋再生計画」における「室町古河三井ビルディング」、「室町ちばざん三井ビルディング」（ともに東京都中央区）が新規稼働いたしました。また、「飯田橋グラン・ブルーム」（東京都千代田区）、「札幌三井JPビルディング」（北海道札幌市）の開発計画を推進するなど、都市再生に向けた事業展開を図ってまいりました。

商業施設賃貸事業は、「Growing Together」というコンセプトのもと、街とともに成長していく商業空間の実現を目指し、「COREDO室町2」、「COREDO室町3」（ともに東京都中央区）などをオープンさせるとともに、「三井ショッピングパーク ららぽーとTOKYO-BAY」（千葉県船橋市）西館を建替え、「三井アウトレットパーク 滋賀竜王」（滋賀県蒲生郡）増床をオープンいたしました。また「（仮称）ららぽーと和泉」（大阪府和泉市）、「（仮称）ららぽーと富士見」（埼玉県富士見市）、「（仮称）三井アウトレットパーク 北陸小矢部」（富山県小矢部市）、「（仮称）三井アウトレットパーク クアラルンプール国際空港（KLIA）」（マレーシア クアラルンプール）、「（仮称）台湾林口アウトレット計画」（台湾新北市）など多様な商業施設の開発計画を推進してまいりました。

さらに三井不動産アメリカ株式会社（Mitsui Fudosan America, Inc）において「ホームービルディング」（米国ワシントンD.C.）などのビル賃貸事業を推進するとともに、「1200 17th ストリート」（米国ワシントンD.C.）などの開発計画を推進いたしました。英国三井不動産株式会社（Mitsui Fudosan (U.K.) Ltd.）においては、「5ハノーバースクエア」（英国ロンドン）などのビル賃貸事業を推進するとともに、「（仮称）ムーアゲート開発計画」、「（仮称）マークレーン開発計画」（ともに英国ロンドン）などを推進してまいりました。なお、本事業における当連結会計年度の収益は、合計4,496億円（前期比1.8%増）となり、営業収益全体に占める割合は29.7%となりました。

(分譲事業)

個人向け住宅分譲事業は、三井不動産レジデンシャル株式会社において、「すまいとくらしのベストパートナー」として、多様化する顧客ニーズにきめ細かく応える商品・サービスを提供してまいりました。中高層住宅では、「パークホームズ南麻布ザレジデンス」(東京都港区)、「パークタワー西新宿エムズポート」(東京都新宿区)、「パークタワー東雲」(東京都江東区)、「パークシティ武蔵小杉ザグランドウイングタワー」(神奈川県川崎市)などを売上に計上するとともに、「パークコート千代田富士見ザタワー」(東京都千代田区)、「パークマンション赤坂氷川坂」(東京都港区)、「ザ・ミュージズ」(マレーシアクアラルンプール)などの開発計画を推進してまいりました。また、戸建住宅では、「ファインコート荻窪」(東京都杉並区)、「ファインコート青葉台ブライトアリーナ」(神奈川県横浜市)などを売上に計上いたしました。

投資家向け分譲事業は、オフィスビル「神宮前M-SQUARE」(東京都渋谷区)、商業施設「ららぽーと新三郷アネックス」(埼玉県三郷市)、賃貸住宅「パークアクシス日本橋本町」(東京都中央区)などを売上に計上いたしました。なお、物流施設におきましては、「GLP・MFLP市川塩浜」(千葉県市川市)が新規稼働いたしました。また、「三井不動産ロジスティクスパーク久喜」(埼玉県久喜市)、「三井不動産ロジスティクスパーク堺」(大阪府堺市)などの開発計画を推進してまいりました。

さらに、三井不動産アメリカ株式会社(Mitsui Fudosan America, Inc)においては賃貸住宅として「160マディソン」(米国ニューヨーク)の開発計画を推進し、英国三井不動産株式会社(Mitsui Fudosan (U.K.) Ltd.)において「BBCテレビジョンセンター」(英国ロンドン)の開発計画を推進してまいりました。なお、本事業における当連結会計年度の収益は、合計4,094億円(前期比4.0%増)となり、営業収益全体に占める割合は27.0%となりました。

(マネジメント事業)

仲介・アセットマネジメント等事業におきましては、「ビジネスモデルの革新」を実践し、多様なマネジメント事業を展開してまいりました。プロジェクトマネジメント事業として「日本橋二丁目地区第一種市街地再開発事業」(東京都中央区)などを推進してまいりました。

さらに、不動産流通事業の拡大に向け、三井不動産リアルティ株式会社における「三井のリハウス」ネットワークを活用した個人向け住宅仲介事業や、法人向け事業用不動産の仲介事業、三井不

動産レジデンシャル株式会社における住宅販売受託事業ならびに日本ビルファンドマネジメント株式会社、株式会社三井不動産アコモデーションファンドマネジメントおよび三井不動産フロンティアリートマネジメント株式会社におけるファンドマネジメント事業などを推進するとともに、三井不動産投資顧問株式会社において不動産等に関する私募ファンドの組成・運用、私募リートの運用などを含めた投資アドバイザリー事業・アセットマネジメント事業を推進してまいりました。

プロパティマネジメント事業におきましては、三井不動産住宅サービス株式会社における住宅管理受託事業、三井不動産ビルマネジメント株式会社、三井不動産ファシリティーズ株式会社、三井不動産商業マネジメント株式会社におけるオフィスビル・商業施設の運営管理受託事業などを推進してまいりました。

また、三井不動産住宅リース株式会社において、「Akasaka The Residence」、「東京ミッドタウン・レジデンシズ」、「パークアクシス青山一丁目タワー」（いずれも東京都港区）、「パークアクシス プレミア 日本橋室町」（東京都中央区）などを運営するとともに、三井不動産リアルティ株式会社における総合駐車場事業「リパーク」などを推進してまいりました。なお、本事業における当連結会計年度の収益は、合計3,142億円（前期比5.4%増）となり、営業収益全体に占める割合は20.7%となりました。

（三井ホーム事業）

本事業におきましては、三井ホーム株式会社において、新商品「カフェ・プラス」「オークリーⅡ」を発売、また新しいコミュニケーションワード「オーダーメイドプライド。」を掲げ、プレミアム・モノコック構法を中心とした住宅等の設計・施工請負を実施、また三井デザインテック株式会社におけるオフィスビル・商業施設・住宅等の内装工事、三井ホームコンポーネント株式会社における住宅部材の製造・販売事業などを実施してまいりました。なお、本事業における当連結会計年度の収益は、合計2,370億円（前期比13.4%増）となり、営業収益全体に占める割合は15.6%となりました。

(その他の事業)

施設営業事業におきましては、株式会社三井不動産ホテルマネジメントにおけるホテルチェーン「三井ガーデンホテルズ」、三井不動産アメリカ株式会社 (Mitsui Fudosan America, Inc) における「ハレクラニ」(米国ハワイ州)などのホテル事業、「合歓の郷ホテル&リゾート」(三重県志摩市)等リゾート事業などを推進してまいりました。なお、新たに「三井ガーデンホテル大阪プレミアム」(大阪府大阪市)、「三井ガーデンホテル京都新町 別邸」(京都府京都市)を開業させるとともに、「三井ガーデンホテル柏の葉」(千葉県柏市)、「ミレニアム 三井ガーデンホテル東京」(東京都中央区)などの開発計画を推進してまいりました。

さらに、三井不動産リフォーム株式会社等におけるリフォーム工事の施工請負、第一園芸株式会社における装花事業などその他の事業を推進してまいりました。なお、本事業における当連結会計年度の収益は、合計1,047億円(前期比1.2%増)となり、営業収益全体に占める割合は6.9%となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度は、「室町古河三井ビルディング」、「室町ちばぎん三井ビルディング」(ともに東京都中央区)の建物の取得などを中心に合計1,482億円の設備投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、2013年8月2日に第48回国内無担保普通社債100億円を発行いたしました。

また、今後の機動的な資金調達を可能とするために、2014年3月28日開催の取締役会において、総額1,800億円の国内もしくはユーロ無担保普通社債の発行に関する包括決議を行っております。

(4) 対処すべき課題

今後の経済の見通しにつきましては、中国やその他新興国の先行き等について不確実性がみられるものの、米国の堅調な回復やユーロ圏においても改善の兆しがみられるなど、世界経済全体としては景気回復が継続すると見込まれます。また、わが国経済においても、消費税率引き上げ後の一時的な需要減は想定されますが、緩和的金融環境の継続や雇用所得環境の改善に支えられ、デフレ

脱却へ向けた動きが着実なものになることが期待されます。さらには、2020年オリンピック・パラリンピックの東京招致の決定や、国家戦略特区の選定等を契機として、東京における社会基盤の整備が今後加速することが見込まれる等、当社グループを取り巻く事業環境が大きく変化することが予想されます。

このような見通しのもと、中長期経営計画「イノベーション2017」の達成に向け、次の時代に向けた価値創造のイノベーションを加速し、成長性と収益性に富んだ三井不動産グループを目指してまいります。

国内では、安全・安心、サステナビリティ、快適性・効率性などの顧客ニーズに応えるため、ハードとソフトが高次元で融合した国際的で魅力ある街づくりを目指し、日本橋、八重洲、日比谷、柏の葉キャンパスシティをはじめ各地で開発に取り組みます。また、グループ全体のハード・ソフトの強化による住宅事業の進化に注力するとともに、新しい投資商品の開発等による投資家共生モデルの進化に取り組むことで、不動産業界における激しい競争の中で当社グループの事業の競争力を高めてまいります。

海外では、当社グループ内の組織体制や現地パートナー企業とのアライアンス等、事業基盤のさらなる強化に取り組むとともに、これまで国内で培ってきたノウハウや事業実績などの強みを活かし、欧米においては、オフィスビル賃貸事業を中心とした良質なポートフォリオの構築、アジアにおいては、商業施設事業や住宅事業等の開発を推進してまいります。また、国内顧客の海外展開や、海外顧客の日本展開のパートナーとしてのソリューション提供など、各種グローバル化への取り組みを行います。

また、内部管理態勢の強化などコーポレートガバナンスの充実に努めるとともに、環境理念「& EARTH」のもと、人と地球がともに豊かになる社会の実現に向け、都市環境の創造と地球環境の保全への貢献等、企業の社会的責任を十分に果たしながら、企業価値の向上に努めてまいりたいと存じます。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区分		第99期 平成22年度	第100期 平成23年度	第101期 平成24年度	第102期 (当期) 平成25年度
売上高	(億円)	14,052	13,381	14,456	15,152
経常利益	(億円)	962	1,025	1,230	1,445
当期純利益	(億円)	499	501	594	768
1株当たり当期純利益	(円)	56.82	57.07	67.69	87.50
総資産	(億円)	37,806	38,684	43,900	45,488
純資産	(億円)	10,423	11,004	12,330	13,254
1株当たり純資産	(円)	1,161.22	1,227.54	1,344.93	1,451.18

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
三井不動産レジデンシャル株式会社	400 ^{億円}	100.00%	住宅等の開発・分譲、販売受託
三井不動産リアルティ株式会社	200 ^{億円}	100.00%	不動産の仲介・コンサルティング、 駐車場の賃貸
三井ホーム株式会社	139 ^{億円}	56.27%	ツーバイフォー工法による住宅建築
三井不動産アメリカ株式会社	722 ^{千米ドル}	100.00%	米国における事業の統括および推進

(7) 主要な営業所

① 当社

本社：東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

支社：関西支社（大阪市）

支店：北海道支店（札幌市） 東北支店（仙台市）

千葉支店（千葉市） 横浜支店（横浜市）

中部支店（名古屋市） 京都支店（京都市）

中国支店（広島市） 九州支店（福岡市）

② 子会社

三井不動産レジデンシャル株式会社本社（東京都中央区）

三井不動産リアルティ株式会社本社（東京都千代田区）

三井ホーム株式会社本社（東京都新宿区）

三井不動産アメリカ株式会社本社（米国）

(8) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
16,585 ^名	+208 ^名

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(9) 主要な借入先

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	1,266 ^{億円}
株式会社みずほ銀行	1,130
明治安田生命保険相互会社	1,060
日本生命保険相互会社	1,020

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 3,290,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 881,424,727株 (自己株式3,237,491株を含む)
- (3) 株主数 28,112名
- (4) 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	72,429 ^{千株}	8.25%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	50,494	5.75
CBLDN-STICHTING PGGM DEPOSITARY-LISTED REAL ESTATE PF FUND	23,420	2.67
ザ バンク オブ ニューヨーク ノントリーティー ジヤスデツク アカウント	22,742	2.59
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	19,029	2.17
株式会社三井住友銀行	18,546	2.11
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223	18,215	2.07
鹿島建設株式会社	13,362	1.52
三井住友海上火災保険株式会社	12,727	1.45
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225	11,925	1.36

(注) 出資比率は自己株式を控除して計算しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 職務執行の対価として当社役員に交付された当事業年度末日における新株予約権等の内容の概要

名称 (発行決議の日)	新株 予約権 の数	新株予約権の 目的となる 株式の種類 及び数	新株予約権の 発行価格	新株予約権の 行使時の 払込金額	新株予約権の 行使期間	新株予約権 の主な 行使条件	保有人数 当社取締役 (社外取締役 を除く)
第1回新株予約権 (平成19年8月31日)	9,810個	当社普通株式 9,810株	1株当たり 2,357円	1株当たり 1円	平成19年9月19日 ～ 平成49年9月18日	(注)	3名
第2回新株予約権 (平成20年7月31日)	14,380個	当社普通株式 14,380株	1株当たり 1,967円	1株当たり 1円	平成20年8月16日 ～ 平成50年8月15日	(注)	3名
第3回新株予約権 (平成21年7月30日)	30,120個	当社普通株式 30,120株	1株当たり 1,493円	1株当たり 1円	平成21年8月15日 ～ 平成51年8月14日	(注)	5名
第4回新株予約権 (平成22年7月29日)	45,490個	当社普通株式 45,490株	1株当たり 1,029円	1株当たり 1円	平成22年8月14日 ～ 平成52年8月13日	(注)	6名
第5回新株予約権 (平成23年7月28日)	72,840個	当社普通株式 72,840株	1株当たり 919円	1株当たり 1円	平成23年8月13日 ～ 平成53年8月12日	(注)	9名
第6回新株予約権 (平成24年8月1日)	68,110個	当社普通株式 68,110株	1株当たり 1,265円	1株当たり 1円	平成24年8月18日 ～ 平成54年8月17日	(注)	9名
第7回新株予約権 (平成25年8月7日)	29,990個	当社普通株式 29,990株	1株当たり 2,796円	1株当たり 1円	平成25年8月24日 ～ 平成55年8月23日	(注)	8名

- (注) 1. 新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員およびグループ執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。
2. その他権利行使の条件および細目については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

(2) 職務執行の対価として当社執行役員およびグループ執行役員に当事業年度中に交付された新株予約権等の内容の概要

名称 (発行決議の日)	新株 予約権 の数	新株予約権の 目的となる 株式の種類 及び数	新株予約権の 発行価格	新株予約権の 行使時の 払込金額	新株予約権の 行使期間	新株 予約権の 主な 行使条件	交付された者の 人数	
							当社 執行役員 (取締役 兼務者 を除く)	当社 グループ 執行役員
第7回新株予約権 (平成25年8月7日)	36,660個	当社普通株式 36,660株	1株当たり 2,796円	1株当たり 1円	平成25年8月24日 ～ 平成55年8月23日	(注)	14名	5名

(注) 1. 新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員およびグループ執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。

2. その他権利行使の条件および細目については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況等
岩 沙 弘 道	代表取締役 会 長	
菰 田 正 信	代表取締役 社 長	
飯 沼 喜 章	代表取締役	スマートシティ企画推進部、商業施設本部、アコモデーション事業本部、関連事業部、東京ミッドタウン事業部、豊洲プロジェクト推進部、柏の葉キャンパスシティプロジェクト推進部、開発企画部、五反田開発部担当
斎 藤 一 志	取 締 役	中国・アジア事業部、国際事業部担当
北 原 義 一	取 締 役	建設企画部、不動産ソリューションサービス本部、ビルディング本部、日比谷街づくり推進部、日本橋街づくり推進部担当
浅 井 裕 史	取 締 役	総務部、経理部、情報システム部、S & E 総合研究所担当
飯 野 健 司	取 締 役	秘書部、広報部、人事部、鑑定企画室担当
藤 林 清 隆	取 締 役	住宅分譲事業関係業務担当三井不動産レジデンシャル(株)代表取締役社長
浦 野 光 人	取 締 役	(株)ニチレイ相談役
松 島 正 之	取 締 役	(株)エヌウィック取締役会長
山 下 徹	取 締 役	(株)エヌ・ティ・ティ・データ取締役相談役
江 頭 敏 明	取 締 役	MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)代表取締役社長 社長執行役員 三井住友海上火災保険(株)代表取締役会長 会長執行役員
藏 本 誠 三	常任監査役 (常勤)	
西 山 晃 一	監 査 役 (常勤)	
岡 田 明 重	監 査 役	(株)三井住友銀行名誉顧問
西 田 敬 宇	監 査 役	三井住友信託銀行(株)名誉顧問
長谷川 俊 明	監 査 役	弁護士、長谷川俊明法律事務所代表

- (注) 1. 取締役 浦野光人、松島正之、山下徹、江頭敏明の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役 岡田明重、西田敬宇、長谷川俊明の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 当社は浦野光人、松島正之、山下徹、江頭敏明の4氏並びに岡田明重、西田敬宇、長谷川俊明の3氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
 4. 監査役 岡田明重、西田敬宇の両氏は、金融機関において長年の業務経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 当社と社外取締役・社外監査役の兼職先との間には、重要な取引関係はありません。
 6. 浦野光人氏は平成25年6月25日付で(株)ニチレイ代表取締役会長より(株)ニチレイ相談役に就任しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	人数	報酬等の額
取締役	15名	877百万円
監査役	5名	110百万円

- (注) 1. 上記報酬等の額には、第102回定時株主総会において決議予定の取締役賞与263百万円および当事業年度に係る取締役に
対するストックオプションに関する報酬等の額84百万円を含めております。
2. 上記報酬等の額のうち、社外役員8名（社外取締役5名、社外監査役3名）に支払った報酬等の総額は76百万円であります。
3. 上記人数および報酬等の額には、平成25年6月27日開催の第101回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名（う
ち社外取締役1名）を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 事業年度における主な活動状況

氏名	区分	主な活動状況
浦野光人	取締役	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席し、知識や経験を活かし、議案等について様々な提言を行っております。
松島正之	取締役	当事業年度開催の取締役会12回に全て出席し、知識や経験を活かし、議案等について様々な提言を行っております。
山下徹	取締役	当事業年度在任期間中に開催の取締役会10回のうち9回に出席し、知識や経験を活かし、議案等について様々な提言を行っております。
江頭敏明	取締役	当事業年度在任期間中に開催の取締役会10回のうち8回に出席し、知識や経験を活かし、議案等について様々な提言を行っております。
岡田明重	監査役	当事業年度開催の取締役会12回および監査役会12回に全て出席し、知識や経験を活かし、議案等について必要に応じて意見を述べております。
西田敬宇	監査役	当事業年度開催の取締役会12回および監査役会12回に全て出席し、知識や経験を活かし、議案等について必要に応じて意見を述べております。
長谷川俊明	監査役	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回および監査役会12回のうち11回に出席し、知識や経験を活かし、議案等について必要に応じて意見を述べております。

② 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定に基づき、当社は各社外役員との間で同法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

①	当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	132百万円
②	当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	417百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、三井不動産アメリカ株式会社は、当社の会計監査人以外の外国における公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社都合の場合のほか、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合もしくは監督官庁から監査業務停止処分を受ける場合など、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、取締役会および監査役会にて当該会計監査人の解任または不再任につき審議いたします。

その結果、解任または不再任が妥当と判断した場合には、監査役会が監査役全員の同意により当該会計監査人を解任するか、もしくは取締役会が、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、当該会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議いたします。

6 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役員職員の行動規範を定めた「コンプライアンス規程」「コンプライアンス要領」等の社内規則によりコンプライアンス・ルールの周知徹底、実行管理を図るとともに、「リスクマネジメント委員会」を設置し、コンプライアンス体制の整備を図り、法令及び定款に違反する行為を未然に防止している。

また、取締役が他の取締役の法令および定款に違反する行為その他会社に著しい損害を与える恐れのある行為を発見した場合には、直ちに取締役会及び監査役に対して報告することとしている。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書規程」、「情報管理規則」等の社内規程に従い適切に保存及び管理を行っている。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規則」等の社内規程を定め、「経営会議」にて全社及び当社グループのリスクマネジメントを統括し、「リスクマネジメント委員会」を業務リスクを管理する組織とし、「業務委員会」を事業リスクを管理する組織として、リスク課題の抽出・把握や対応策の立案を行っている。

さらに、「リスクマネジメント委員会」の下部組織として、「クライシス対応部会」を設置し、発生した事故等の把握並びに必要な応じた対応方針等の策定を行っている。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

従来、取締役が担っていた経営機能と執行機能の分離・強化を推進することを目的として「執行役員制度」を導入し、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制をとっている。

また、取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規則」、「職務権限規則」等の社内規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続を定め、効率的に業務を推進している。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の基礎として、「コンプライアンス規程」「コンプライアンス要領」等を定めるとともに、「リスクマネジメント委員会」を設置し、コンプライアンス・ルールの周知徹

底、実行管理を図り、法令及び定款に違反する行為を未然に防止している。

また、コンプライアンスに関する社内相談体制として、監査室及び社外の法律事務所を相談窓口とした「内部相談制度」を整備している。

さらに、内部監査担当部門である監査室は、全部門を対象に業務監査を計画的に実施し、監査結果を報告するとともに、被監査部門に対し、改善事項の指摘・指導を行っている。

(6) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業集団における業務の適正を確保するため、当社グループの役職員の行動指針として「三井不動産グループコンプライアンス方針」を定めている。

当社によるグループ会社の経営管理については、「関係会社監理規程」を定め、当社の承認及びモニタリング等による重要事項のリスク管理を行っている。

また、各グループ会社において、コンプライアンスに関する社内相談体制として「内部相談制度」を整備している。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する専任の組織として監査役室を設置し、専任の使用人を配置している。

当該使用人は監査役の指揮命令系統に属しており、その人事評価は監査役が行い、人事異動については事前に監査役と協議することとしている。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は会社に著しい損害を与える恐れのある行為を発見した場合に、直ちに監査役に対して報告することとしている。

また、使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、常勤の監査役に対して経営会議等を通じて報告を行っている。

さらに、取締役及び使用人は監査役の求める事項について、都度必要な報告を行っている。

なお、監査役は、監査室及び会計監査人から定期的に監査に関する報告を受けるとともに、情報交換を行うなど、相互の連携を図っている。

7 会社の支配に関する基本方針について

当社は、「顧客志向の経営」「ビジネスモデルの革新」「グループ経営の進化」を中長期経営計画「イノベーション2017」の重点戦略として定め、国内外における価値創造と利益成長の継続的な実現を通じて、企業価値のより一層の向上を目指しております。

他方で、当社の株式に対する大量取得行為のうち、当社の企業価値および株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要であると考えております。

当社は、買収防衛策等につきましては特段定めておりませんが、企業価値および株主共同の利益に資さない行為が行われた場合は、社会的な動向等も十分に見極めつつ慎重に検討し、適切に対応してまいります。

以上のご報告は、つぎの方法により記載しております。

- (1) 億円、百万円、千米ドル単位の記載金額は、表示単位未満切捨てにより表示しております。
- (2) 千株単位の記載株式数は、千株未満切捨てにより表示しております。
- (3) 1. (6) 「重要な子会社の状況」以降の事項については、特に記載のないかぎり、平成26年3月31日現在の状況を記載しております。
- (4) 三井不動産住宅サービス株式会社は平成26年4月1日に三井不動産レジデンシャルサービス株式会社へ商号を変更しております。

以 上

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部	
流動資産	1,316,170
現金及び預金	127,882
受取手形及び売掛金	34,399
有価証券	243
販売用不動産	483,669
仕掛販売用不動産	270,059
開発用土地	196,511
未成工事支出金	17,445
その他のたな卸資産	10,503
前渡金	11,208
短期貸付金	10,205
営業出資金	12,065
繰延税金資産	28,617
その他	113,687
貸倒引当金	△330
固定資産	3,232,651
有形固定資産	2,467,642
建物及び構築物	621,300
機械装置及び運搬具	15,002
土地	1,743,527
建設仮勘定	55,575
その他	32,236
無形固定資産	58,497
借地権	40,901
その他	17,596
投資その他の資産	706,511
投資有価証券	495,726
長期貸付金	13,419
敷金及び保証金	135,770
繰延税金資産	13,287
退職給付に係る資産	80
再評価に係る繰延税金資産	3
その他	51,303
貸倒引当金	△3,077
資産合計	4,548,822

負 債 の 部	
流動負債	846,312
支払手形及び買掛金	130,695
短期借入金	188,832
ノンリコース短期借入金	95,216
1年内償還予定の社債	30,000
ノンリコース1年内償還予定の社債	20,100
未払法人税等	22,374
未成工事受入金	22,887
繰延税金負債	2,113
完成工事補償引当金	1,294
債務保証損失引当金	76
その他	332,722
固定負債	2,377,089
社債	270,000
ノンリコース社債	26,585
長期借入金	1,314,972
ノンリコース長期借入金	94,365
受入敷金保証金	345,617
繰延税金負債	79,761
再評価に係る繰延税金負債	170,148
退職給付に係る負債	37,405
役員退職慰労引当金	794
その他	37,439
負債合計	3,223,401
純 資 産 の 部	
株主資本	871,413
資本金	174,296
資本剰余金	248,293
利益剰余金	454,750
自己株式	△5,926
その他の包括利益累計額	402,941
その他有価証券評価差額金	111,120
繰延ヘッジ損益	△840
土地再評価差額金	296,703
為替換算調整勘定	△1,442
退職給付に係る調整累計額	△2,601
新株予約権	823
少数株主持分	50,241
純資産合計	1,325,420
負債・純資産合計	4,548,822

連結損益計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		1,515,252
営業原価		1,189,743
営業総利益		325,508
販売費及び一般管理費		152,941
営業利益		172,567
営業外収益		
受取利息	582	
受取配当金	3,759	
持分法による投資利益	1,420	
その他	3,854	9,616
営業外費用		
支払利息	30,864	
その他	6,732	37,596
経常利益		144,587
特別利益		
固定資産売却益	13,189	13,189
特別損失		
減損損失	11,556	
固定資産売却損	9,109	
固定資産除却損	8,272	
子会社整理損	2,127	31,066
税金等調整前当期純利益		126,710
法人税、住民税及び事業税	43,991	
法人税等調整額	3,042	47,034
少数株主損益調整前当期純利益		79,676
少数株主利益		2,832
当期純利益		76,843

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	174,296	248,299	402,224	△5,533	819,286
当期変動額					
剰余金の配当			△19,321		△19,321
当期純利益			76,843		76,843
土地再評価差額金の取崩			△4,996		△4,996
自己株式の取得				△497	△497
自己株式の処分		△5		105	99
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△5	52,525	△392	52,127
当期末残高	174,296	248,293	454,750	△5,926	871,413

	その他の包括利益累計額						新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	102,693	△1,094	292,384	△32,096	—	361,888	728	51,177	1,233,081
当期変動額									
剰余金の配当									△19,321
当期純利益									76,843
土地再評価差額金の取崩									△4,996
自己株式の取得									△497
自己株式の処分									99
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,426	254	4,318	30,653	△2,601	41,052	95	△936	40,211
当期変動額合計	8,426	254	4,318	30,653	△2,601	41,052	95	△936	92,339
当期末残高	111,120	△840	296,703	△1,442	△2,601	402,941	823	50,241	1,325,420

計算書類

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部	
流動資産	576,001
現金及び預金	42,625
売掛金	5,429
販売用不動産	182,735
仕掛販売用不動産	53,861
開発用土地	55,911
前渡金	3,268
前払費用	4,089
短期貸付金	163,944
未収入金	27,083
営業出資金	12,065
繰延税金資産	11,413
その他	13,615
貸倒引当金	△41
固定資産	3,097,762
有形固定資産	2,008,000
建物	436,079
構築物	12,002
機械及び装置	9,012
車両運搬具	57
工具、器具及び備品	9,436
土地	1,496,376
建設仮勘定	42,388
その他	2,647
無形固定資産	17,638
借地権	15,009
ソフトウェア	1,992
その他	636
投資その他の資産	1,072,123
投資有価証券	336,397
関係会社株式	245,878
関係会社社債	131,600
関係会社出資金	105,182
長期貸付金	1,077
関係会社長期貸付金	119,497
破産更生債権等	27
長期前払費用	20,915
敷金及び保証金	122,143
その他	5,138
貸倒引当金	△15,734
資産合計	3,673,763

負 債 の 部	
流動負債	531,231
買掛金	27,448
短期借入金	5
1年内返済予定の長期借入金	168,266
1年内償還予定の社債	30,000
リース債務	309
未払金	72,689
未払費用	8,210
前受金	23,438
預り金	193,821
その他	7,041
固定負債	2,087,422
社債	270,000
長期借入金	1,235,038
受入敷金保証金	329,365
リース債務	1,102
繰延税金負債	60,053
再評価に係る繰延税金負債	169,350
退職給付引当金	11,199
役員退職慰労引当金	282
その他	11,031
負債合計	2,618,654
純 資 産 の 部	
株主資本	637,647
資本金	174,296
資本剰余金	248,285
資本準備金	248,272
その他資本剰余金	13
利益剰余金	220,949
利益準備金	13,688
その他利益剰余金	207,260
代替資産積立金	30,506
特別償却準備金	5,445
別途積立金	16,790
繰越利益剰余金	154,518
自己株式	△5,883
評価・換算差額等	416,637
その他有価証券評価差額金	110,594
繰延ヘッジ損益	0
土地再評価差額金	306,041
新株予約権	823
純資産合計	1,055,108
負債・純資産合計	3,673,763

損益計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		505,670
営業原価		408,845
営業総利益		96,825
販売費及び一般管理費		19,436
営業利益		77,388
営業外収益		
受取利息	4,987	
受取配当金	28,603	
その他の営業外収益	3,932	37,523
営業外費用		
支払利息	24,586	
その他の営業外費用	1,862	26,449
経常利益		88,462
特別利益		
固定資産売却益	8,796	8,796
特別損失		
固定資産売却損	9,070	
固定資産除却損	7,546	
減損損失	5,152	
子会社整理損	3,138	24,907
税引前当期純利益		72,351
法人税、住民税及び事業税	11,490	
法人税等調整額	2,900	14,390
当期純利益		57,960

株主資本等変動計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本											自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金				利益剰余金							
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金				利益 剰余金 合計			
						代替資産 積立金	特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	174,296	248,272	19	248,291	13,688	30,726	2,541	16,790	124,309	188,056	△5,490	605,153	
当期変動額													
代替資産積立金の取崩						△219			219				
特別償却準備金の取崩							△642		642				
特別償却準備金の積立							3,545		△3,545				
剰余金の配当									△19,321	△19,321		△19,321	
当期純利益									57,960	57,960		57,960	
土地再評価差額金の取崩									△5,746	△5,746		△5,746	
自己株式の取得											△497	△497	
自己株式の処分			△5	△5							105	99	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）													
当期変動額合計	-	-	△5	△5	-	△219	2,903	-	30,209	32,892	△392	32,494	
当期末残高	174,296	248,272	13	248,285	13,688	30,506	5,445	16,790	154,518	220,949	△5,883	637,647	

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	102,169	2	300,295	402,467	728	1,008,349
当期変動額						
代替資産積立金の取崩						
特別償却準備金の取崩						
特別償却準備金の積立						
剰余金の配当						△19,321
当期純利益						57,960
土地再評価差額金の取崩						△5,746
自己株式の取得						△497
自己株式の処分						99
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	8,425	△1	5,746	14,170	95	14,265
当期変動額合計	8,425	△1	5,746	14,170	95	46,759
当期末残高	110,594	0	306,041	416,637	823	1,055,108

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月20日

三井不動産株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高波	博之	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柿沼	幸二	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小倉	加奈子	㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三井不動産株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井不動産株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月20日

三井不動産株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高波	博之	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柿沼	幸二	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小倉	加奈子	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三井不動産株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第102期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第102期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成26年5月22日

三井不動産株式会社 監査役会

常任監査役（常勤） 藏 本 誠 三 ㊟

監 査 役（常勤） 西 山 晃 一 ㊟

監 査 役 岡 田 明 重 ㊟

監 査 役 西 田 敬 宇 ㊟

監 査 役 長 谷 川 俊 明 ㊟

(注) 監査役 岡田明重、西田敬宇、長谷川俊明は、「会社法」第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

× ㊦

メ モ

株主総会会場ご案内図

東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号
コレド室町4階 日本橋三井ホール



東京メトロ銀座線・半蔵門線「三越前駅」地下通路にて直結
(A6番出口脇)

JR総武本線「新日本橋駅」地下通路にて直結

※コレド室町と東京メトロ銀座線「三越前駅」とは、三越方面改札口付近にて直結しております。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。